

畜産みやぎ

発行所

名取市増田字柳田379番地1

法人 宮城県畜産会

電話 (382-8133)

編集発行人 大堀 哲

印刷所 (株)東北プリント



東日本和牛枝肉共進会褒章式 (H12. 9. 5 山形県食肉公社)

も く じ

平成12年度指定助成対象事業について…… 2

環境三法の施行に伴い拡充された資金等の紹介…… 4

第11回全日本ホルスタイン共進会
宮城県代表牛について…… 6

農林水産祭参加第40回仙台牛枝肉共進会の
開催について…… 6

東日本和牛枝肉共進会の開催について…… 7

ナチュラルチーズフェア (第14回みやぎ
ミルクランドフェア) の開催について…… 7

第18回宮城県牛削蹄競技大会並びに
第13回東北地区牛削蹄競技大会報告…… 8

ジャージー牛に奮闘中…… 8

乳牛の分娩前後の飼養法に関する研究
(協定研究) について…… 9

最近のネオスポラ症の動向…… 10

新人紹介…… 10

みやぎの畜産情報発信基地 宮城県畜産会ホームページ

U R L <http://cali.lin.go.jp/japan/k04/>

Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

平成12年度指定助成対象事業について

宮城県畜産課

指定助成対象事業は、「農畜産業振興事業団法」に基づき、①国が直接実施する補助事業としてなじみがない事業、②国の補助事業を補完するための事業、③畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取り組みを助長することとして実施されるものであり、農畜産業振興事業団は、毎年度、指定助成対象事業についてその経費を助成しています。

この事業の財源は、平成2年度までは、輸入牛肉の売買差益を主たる財源としてきましたが、平成3年度からは、牛肉等の関税収入を財源とした国からの交付金を主体に措置されています。

平成12年度の指定助成対象事業は、昨年3月に取りまとめられた「新たな酪農・乳業対策大綱」の実現のための対策として、市場実勢を反映した適正な価格形成の実現及び酪農経営の安定の確保、経営体・担い手対策、生乳の流通対策等と、そのための条件整備として、畜産環境対策、自給飼料の増産、牛乳・乳製品の流通・消費対策等が実施されるとともに、併せて家畜衛生・畜産物安定対策、畜産物の加工・流通・消費拡大対策・畜産経営安定の対策等を重点とした事業が展開されています。

助成を受けることができる団体は、全農等の農林水産大臣が定める全国連がほとんどですが、この団体の下部組織である県域団体を通じて畜産経営者や農協も間接的に補助を受けることができます。

主な事業については、別表のとおりとなっています。

(畜産振興班 平子 智子)

項目	事業名	事業の目的	事業内容																																						
【牛乳・乳製品関連対策】	土地利用型酪農推進事業 (拡充)	「新たな酪農・乳業対策大綱」を踏まえ、畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤に立脚した酪農経営を実施している生産者を支援する。	経産牛1頭当たり飼料作付面積の水準に応じてランク分けし、それぞれのランクごとに1頭当たり定額の奨励金を交付する。																																						
【経営体・担い手対策】	畜産支援組織普及促進事業	労働時間の軽減及び周年拘束性の解消を図り、ゆとりある生産性の高い酪農経営等の実現を図る。	1 酪農ヘルパー利用促進特別対策事業 酪農ヘルパーへの就業を希望する学生に対して、在学中の修学資金の交付(月額5万円、2年間)に対し助成を行う。 2 酪農ヘルパー傷病時利用円滑化特別対策事業 傷病時にヘルパー利用料金を軽減する互助制度をモデル的に実施する場合にヘルパー料金の一部の助成等を行う。 3 飼料生産受託組織育成特別対策事業 飼料生産受託組織が飼料収穫作業等を受託した場合に助成等を行う。																																						
	新規就農円滑化モデル事業	離農跡地や後継者不在農家の既存施設や農地等は、投資額も大きく、我が国畜産にとって貴重な資源であるため、これらを有効活用した新規就農等の促進を図る。	1 新規就農者育成対策 農協等が、新規就農希望者を対象に先進農家研修を行うのに必要な研修生帯在施設の確保、経営体験研修を行うのに必要な経営体験農場の整備、経営技術指導等を行う。 2 新しい担い手確保対策 農協等が、肉用牛繁殖経営の開始に必要な簡易畜舎・機械の整備、家畜の導入、農地の借り入れ等を行い新規参入者にリースするための経費を助成する。																																						
【肉用牛経営の安定対策】	子牛生産拡大奨励事業	肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図ることにより、繁殖雌牛頭数の維持拡大と子牛価格低落時の繁殖雌牛飼養者の経営安定を図る。	発動基準と奨励金単価 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品 種</th> <th rowspan="2">発 動 基 準</th> <th colspan="2">1 頭 当 ち</th> </tr> <tr> <th>増 奨 金 (増 頭)</th> <th>生 産 奨 励 金 (維持)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">黒毛和種</td> <td>35万円を下回った場合</td> <td>10千円</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>34万円を下回った場合</td> <td>20千円</td> <td>15千円</td> </tr> <tr> <td>33万円を下回った場合</td> <td>30千円</td> <td>22千円</td> </tr> <tr> <td>32万円を下回った場合</td> <td>40千円</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>31万円を下回った場合</td> <td>46千円</td> <td>34千円</td> </tr> <tr> <td>褐毛和種</td> <td>32万円を下回った場合</td> <td>25千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29万円を下回った場合</td> <td>—</td> <td>16千円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉用種</td> <td>23万円を下回った場合</td> <td>19千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21.3万円を下回った場合</td> <td>—</td> <td>12千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度において定められる指定市場の平均売買価格(四半期ごと)とする。</p>	品 種	発 動 基 準	1 頭 当 ち		増 奨 金 (増 頭)	生 産 奨 励 金 (維持)	黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円	34万円を下回った場合	20千円	15千円	33万円を下回った場合	30千円	22千円	32万円を下回った場合	40千円	30千円	31万円を下回った場合	46千円	34千円	褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円	—		29万円を下回った場合	—	16千円	その他の肉用種	23万円を下回った場合	19千円	—		21.3万円を下回った場合	—	12千円
品 種	発 動 基 準	1 頭 当 ち																																							
		増 奨 金 (増 頭)	生 産 奨 励 金 (維持)																																						
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円																																						
	34万円を下回った場合	20千円	15千円																																						
	33万円を下回った場合	30千円	22千円																																						
	32万円を下回った場合	40千円	30千円																																						
	31万円を下回った場合	46千円	34千円																																						
褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円	—																																						
	29万円を下回った場合	—	16千円																																						
その他の肉用種	23万円を下回った場合	19千円	—																																						
	21.3万円を下回った場合	—	12千円																																						
	黒毛和牛等肉質向上緊急対策事業	食肉の格付場所(卸売市場、食肉センター等)と都道府県団体等との連携により、子牛取引情報と枝肉情報の収集を行い、これを分析・加工して得られた情報を高度活用することによって、優良な素牛生産及び国産牛肉の品質向上を図り、肉用子牛補給金制度の安定的な運営と肉用牛生産の安定に資する。	1 黒毛和牛等肉質向上推進事業 2 黒毛和牛等肉質情報高度活用体制整備事業 3 肉質評価(格付)体制整備対策事業 4 肉用牛等能力評価体制強化対策事業 肉用牛の肥育・枝肉情報による総合能力指数・育種値を活用して、種雄牛・繁殖牛の能力評価体制を強化するため、肉用牛能力指数等調査検討会、肥育牛情報分析システムの整備及び情報収集を行う。																																						
	中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	規模拡大に意欲的な経営体への繁殖雌牛の導入や自家保留を一層促進するための支援対策を講ずることにより、10頭以上の経営体を早急に育成し肉用牛資源の拡大を図る。	繁殖雌牛を飼養する生産者が、一定飼養規模への増頭計画(3年間)に基づいて繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>3年後の目標頭数</th> <th>増頭1頭当たり奨励金単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 5～9頭規模</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>② 10頭以上規模</td> <td>8万円</td> </tr> <tr> <td>うち30頭を超える増頭分</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table>	3年後の目標頭数	増頭1頭当たり奨励金単価	① 5～9頭規模	6万円	② 10頭以上規模	8万円	うち30頭を超える増頭分	6万円																														
3年後の目標頭数	増頭1頭当たり奨励金単価																																								
① 5～9頭規模	6万円																																								
② 10頭以上規模	8万円																																								
うち30頭を超える増頭分	6万円																																								
【養豚経営の安定対策】	高品質豚肉生産振興対策事業	慢性疾病の蔓延に対応し、隔離検査施設の整備による種豚流通の活性化、自家検定の普及等を図るとともに、集団を核として品質・規格の統一、人工授精への取り組み等による飼養管理労力の軽減、受胎率向上による出荷頭数の標準化等生産性の向上を図ることにより高品質豚肉の生産に資する。	1 優良種豚広域利用促進 優良種豚の広域利用を促進するため、自家検定組合が実施する下記の事業に要する経費の1/2以内を助成する。 ・自家検定用機材等の整備 ・優良種豚の能力及び血統の証明 ・海外からの種豚導入 ・隔離検査施設の整備及び運営 ・正常種豚生産技術の確立 ・特定遺伝子の解析 2 肉豚生産拡大対策 肉豚の生産拡大を推進するため、生産集団及び生産集団の構成員に対し、下記の事業に関する奨励金等の交付を実施する。 ・優良種豚の導入奨励金 優良種豚 1頭当たり 30千円以内 その他 1頭当たり 15千円以内 ・人工授精用精液の導入助成 純粋種豚生産用 1/2以内 その他 1千円以内 ・人工授精用器具機材の整備助成 1/2以内 ・飼料調整施設の整備助成 1/2以内																																						

項目	事業名	事業の目的	事業内容																									
【養豚経営の安定対策】	養豚振興体制整備総合対策事業	受給動向に即した豚肉の生産・供給の推進、慢性疾病の蔓延に対応した種豚流通の活性化、自家検定の普及、優良種豚の確保等を図るとともに、集団を核として品質・規格の統一、人工授精への取り組み等による飼養管理労力の軽減、受胎率向上による出荷頭数の標準化等生産性の向上を図ることにより高品質豚肉の生産に資する。	<p>1. 優良種豚生産利用推進</p> <p>優良種豚の生産利用推進のため、自家検定組合等が実施する下記の事業に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家検定用機材等の整備 1/2以内 ・優良種豚の能力及び血統の証明 1/2以内 ・国内外からの種豚導入 海外 1/2以内 国内 1頭当たり85千円以内 ・隔離検疫施設の整備及び運営 1/2以内 ・清浄種豚生産技術の確立 1/2以内 ・特定遺伝子の解析 1/2以内 <p>2. 高品質豚肉生産効率化</p> <p>肉豚の生産拡大を推進するため、生産集団及び生産集団の構成員に対し、下記の事業に関する奨励金等の交付を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産団体の会議の開催及び生産マニュアルの策定 1/2以内 ・優良種豚の導入 優良種豚 1頭当たり30千円以内 その他 1頭当たり15千円以内 ・人工授精用精液の導入 純粋種豚生産用 1/2以内 その他 1千円以内 ・人工授精用器具機材の整備 1/2以内 ・飼料給与の検討及び調査 1/2以内 ・衛生管理プランの作成、モニター検査の実施 1/2以内 ・豚肉の成分分析・官能検査の実施 1/2以内 ・種豚能力検定等施設の整備 1/2以内 ・飼料調整施設の整備 1/2以内 																									
【畜産環境対策】	畜産環境緊急特別対策事業	畜産環境問題は、経営規模の拡大や混住化の進展等により深刻化しており、このような中で家畜の副産物である糞尿の素焼貯溜や野積みの解消が急務となっている。また低コストの家畜糞尿処理技術等の開発、畜産環境ビジョンの策定、堆肥の流通利用の促進、生ごみや食品の残さを活用した資源循環型畜産システムの確立が重要な課題となっている。このため、これらの課題に対応する事業を緊急かつ総合的に実施し、畜産環境問題の解決に資する。	<p>1 畜産環境保全施設の整備</p> <p>家畜排せつ物の野積み・素ばりを解消するために、畜産環境整備機構が施設、機械をリースするのに必要な費用の1/2を助成する。</p> <p>2 堆肥センターの機能強化</p> <p>堆肥センターが行う堆肥の成分分析、散布作業経費、散布・運搬機械、堆肥の広域流通の促進のための機械、ストックポイントの整備等に係る経費の一部助成。</p> <p>3 家畜排せつ物処理コスト低減等技術の開発</p> <p>4 資源循環型畜産システムのモデル的推進</p> <p>家畜糞尿と生ごみ等の一体的な処理による堆肥化、食品残さの飼料化等を第3セクター方式によりモデル的に推進。</p> <p>5 畜産環境保全指導</p>																									
【経営対策】 肉用牛肥育経営対策	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業	牛肉輸入自由化に伴い、牛肉枝肉価格の低下による肉用牛肥育経営の収益性の一時的な悪化が懸念され、牛肉生産全体が停滞する恐れがあることから、肥育経営を継続するのに必要な経費を軽減するために助成し、もって肥育経営の安定的な維持発展を図る。	<p>全国規模で肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落等により、家族労働費を下回った場合、その後の経営を継続するのに必要となる畜畜導入等の経費を軽減するための助成を行う。(全国事業)</p> <p>地域ごとに算定された肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落等により、家族労働費を下回った場合、地域肉用牛肥育経営安定基金から4段階の発動基準により助成を行う。(地域事業)</p> <p>肉専用種肥育牛：導入牛1頭当たり 10～40千円 乳用種肥育牛：導入牛1頭当たり 5～20千円</p>																									
【経営対策】 負債対策	大家畜経営活性化資金特別融通助成事業	負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営について、既貸付金の条件緩和等の措置とあわせて長期低利資金の融通を行うことにより、経営の安定・活性化及び後継者への経営継承の円滑化を図る。	<p>貸付要件(個人の場合・頭数規模)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営種類</th> <th>家畜の種類</th> <th>一般</th> <th>特認</th> <th>後継者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td> <td>乳用成雌牛</td> <td>15頭</td> <td>25頭</td> <td>25頭</td> </tr> <tr> <td>肉用繁殖</td> <td>繁殖雌牛</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>肉専肥育</td> <td>肉専肥育牛</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>乳用肥育</td> <td>乳用肥育牛</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸付期間 平成5年度～平成12年度</p> <p>償還期間</p> <p>① 経営活性化資金(ローリング方式) 15(特認20)年以内 うち据置3年以内</p> <p>経営活性化資金(残高借換え) 20年以内 うち据置3年以内</p> <p>② 後継者経営継承円滑化資金 25年以内 うち据置5年以内</p> <p>末端貸付利率</p> <p>① 経営活性化資金 1.9%(特認1.1%)以内</p> <p>② 後継者経営継承円滑化資金 1.9%以内(H11実績)</p> <p>融資機関 農協、農協連、知事指定銀行等</p>	経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者	酪農	乳用成雌牛	15頭	25頭	25頭	肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10	肉専肥育	肉専肥育牛	10	20	20	乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30
経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者																								
酪農	乳用成雌牛	15頭	25頭	25頭																								
肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10																								
肉専肥育	肉専肥育牛	10	20	20																								
乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30																								
【経営対策】 低コスト化の推進対策	乳肉複合経営体質強化事業	酪農経営の体質強化及び牛肉資源の拡大を図るため、酪農家の有する哺育技術等を活用し、酪農家が個人又は集団で初生牛の哺育、育成又は肥育を行うなど多様な形態で乳肉複合化を推進する。	<p>1. 乳肉複合経営体質強化推進事業</p> <p>(1) 乳肉複合経営促進型</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高品質初生牛生産奨励金(おおむね1月以上の哺育) 7千円/頭 ② 乳用雄牛等育成奨励金(6ヵ月齢以上) 14千円/頭 ③ 酪農家集団哺育育成奨励金(6ヵ月齢以上) 12千円/頭 <p>(2) 地域内乳肉複合促進型</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 共同育成奨励金(6ヵ月齢以上) 4千円/頭 <p>2. 酪農経営生産生活活用対策事業</p> <p>(1) 酪産牛肥育促進型</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 酪産牛肥育奨励 20千円/頭 <p>(2) 繁殖利用促進型</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 繁殖利用奨励金 7. 受精卵移植型(肉専用牛生産・双子生産) 43千円/頭 																									
【経営対策】 労働軽減対策	肉用牛生産基盤安定化支援対策事業	今後の肉用牛生産基盤の安定化を図るため、各地域において肉用牛農家の組織化を推進し、ヘルパー活動等を含めた組織的な取組による集団活動を積極的に支援するとともに、地域の実情に即した形で肉用繁殖雌牛の資質の向上、子牛流通の活性化、生産と流通の一致協力した取組を支援する。	<p>1 肉用牛ヘルパー等組織支援対策事業</p> <p>肉用牛の生産振興を図るため、肉用牛ヘルパー活動及び組織的取組による集団活動に対し助成する。</p> <p>2 繁殖基盤強化対策事業</p> <p>子牛の産地間格差の解消、斉一化等を推進するため、優良雌牛導入、低能力牛の淘汰、指定交配の奨励等に対し奨励金を交付。</p> <p>3 子牛流通活性化対策事業</p> <p>離島・山村振興地域等における子牛取引の活性化を図るため、家畜市場体制の整備、計画的な流通の奨励等を行うために必要な経費の助成。</p> <p>4 肉用牛生産基盤安定化推進事業</p> <p>組織支援及び生産基盤強化に係る推進会議、実態調査・検討、普及啓蒙、技術指導等への助成。</p>																									
【家畜衛生・畜産物安全対策】	家畜防疫互助基金造成等支援事業(拡充)	豚コレラ撲滅対策の円滑な推進を図るため、豚コレラワクチン接種中止後の発生に対応した生産者等による自主的な互助制度創設の取組等を支援する。	<p>互助金を積み立てた生産者等が豚コレラの発生に伴う防疫対応を実施した場合に家畜防疫互助基金を交付する。</p> <p>(1) 生産者積立金 1年当たり繁殖用種豚1頭当たり 1,250円 " "と畜場出荷肥育豚 " 80円</p> <p>(2) とう汰互助金 繁殖用種豚(雌)1頭当たり 81,000円 繁殖用種豚(雄) " 140,000円 肥育豚(3ヵ月以上) " 22,000円 肥育豚(3ヵ月未満) " 11,000円</p>																									

環境三法の施行に伴い拡充された資金等の紹介

宮城県農業振興課

農業における環境三法とは、昨年制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」(以下:持続農業法)と「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」(家畜排せつ物法)及び「肥料取締法の一部改正」の三つの法律のことを言います。

簡単にそれぞれの法律及び法律の施行に伴い拡充された資金について説明いたします。

(1) 持続農業法について

この法律は、持続性の高い農業生産方式(たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の合理化を組み合わせた生産方式)の導入を促進するための措置を講ずる事により、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、自然循環機能を十分に生かすことができる農業の本来の特質を発揮できるようにするための法律です。

農業者は、県が定めた「持続性の高い農業生産方式の導入に関する導入指針」に基づき、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を作成し、県(気仙沼地方振興センター及び各産業振興事務所)に提出して当該導入計画が妥当である旨の認定を受けることができます。県知事の認定を受けた農業者(認定農業者:愛称エコファーマー)は、農業改良資金助成法の特例等を受けることができます。

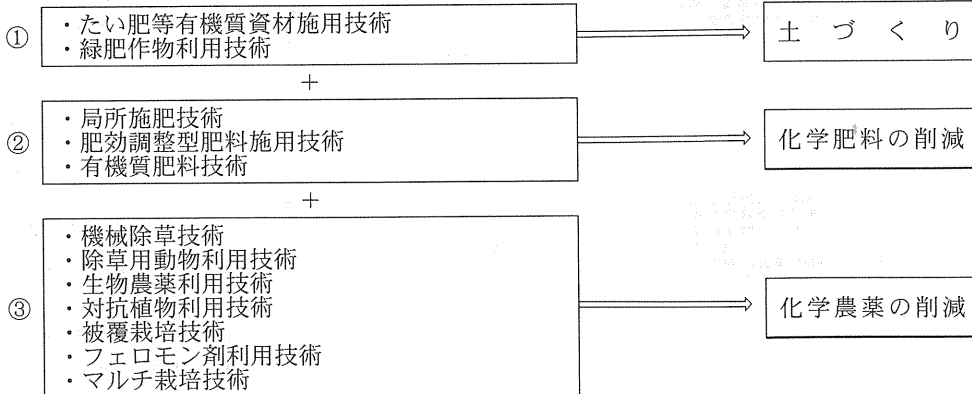
○ 持続農業法による認定農業者のメリット

- ・農業改良資金(生産方式改善資金のうち環境保全型農業導入資金)
- ・資金使途:土づくり, 化学肥料及び化学農薬の使用を減少させる技術を導入するために必要な機械等の導入

	標準事業費	貸付限度額	償還(据置)期間
通常貸付	200千円 / 10a	標準事業費の80%の額又は実事業費の80%の額のうちいずれか低い方	10(3)年以内
認定農業者	320千円 / 10a	標準事業費の80%の額又は実事業費の80%の額のうちいずれか低い方	12(3)年以内

○ 持続性の高い農業生産方式とは?

持続性の高い農業生産方式に係る技術



認定農業者 ①~③の技術の組み合わせによる生産方式導入農家

<p>ともに前進 技術のオリオン</p> <h3>酪農家の</h3> <p>声を反映した製品づくりと安心のおけるアフターサービスはオリオングループの誇りです。</p> <p>東北オリオン株式会社</p> <p>本社 〒984-0001 仙台市若林区鶴代町1番68 ☎(022)284-0691 宮城営業所 吉川市新田字泉塚敷59-4 ☎989-8226 TEL 10229126-4330</p>	<p>動物用医薬品 犬・猫用/ミ駆除剤</p> <p>フロントラインスプレー 新発売</p> <p>動物用医薬品 ビタミンE・セレン配合ミネラル固型塩</p> <p>銚塩E100</p> <p>東北ゼンヤク株式会社</p> <p>〒981-3361 宮城県黒川郡大谷町あけの平2丁目31-5 TEL 022-348-6791 FAX 022-348-6794</p>	<p>スーパーボローワー</p> <p>世界トップレベルの超低騒音</p> <p>TCM 東北ディー・シー・エム株式会社</p> <p>本社・工場・仙台支店 宮城県仙台市宮城野区中野字茶畔135-1 ☎(022)259-6351/0</p>
---	--	---

(2) 家畜排せつ物法について

この法律は、家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進を図るために、①管理の適正化のための措置（農林水産大臣が家畜排せつ物の処理・保管について管理基準を定める。）②利用の促進のための措置（農林水産大臣が基本方針を定めて、県が処理施設整備や利用の目標を内容とする計画を作成する。）を講じ、環境と調和した畜産の健全な発展を図るための法律です。

農業者は、県が定めた「家畜排せつ物の利用の促進を図るための宮城県計画」に基づき、処理高度化施設整備計画を作成し、県（気仙沼地方振興センター、築館・石巻産業振興事務所及び各家畜保健衛生所）に提出して当該整備計画が妥当である旨の認定を受けることができます。県知事の認定を受けることが、新たに創設された農林漁業金融公庫の畜産経営環境調和推進資金の借受条件の1つとなります。

○新設拡充された畜産経営環境調和推進資金の内容

	畜産経営環境調和推進資金（新）	畜産経営環境保全資金（旧）
利率	1.9% (平成12年8月24日現在)	2.0% (平成12年3月最終)
償還期間 (据置期間)	20年以内 (3年)	15年以内 (3年)
貸付限度額	負担額の80%又は次の額のいずれか低い方 個人 3,500万円 法人 7,000万円 [特認] 負担額の90%又は次の額のいずれか低い方 個人 1億2,000万円 法人 4億円	負担額の80%又は次の額のいずれか低い方 個人 3,500万円 法人 7,000万円 [特認] 負担額の90%又は次の額のいずれか低い方 個人 1億円 法人 3億円
資金の用途	畜舎、たい肥舎、農機具及び運搬用器具等 施設の賃借料・利用料の全額の一時的払い 家畜排せつ物の処理・有効利用を行う法人に参加するための出資 (施設・機械を取得する場合に限る)	畜舎、たい肥舎、農機具及び運搬用器具等

(3) 肥料取締法の一部改正について

たい肥等特殊肥料の適切な施用の促進及び品質の保全を図り、流通のより一層の円滑化を図るため、品質保全の必要性の大きい「おでい肥料」や「おでいたい肥」等の特殊肥料の届出制から登録制への移行や、品質表示に統一的基準の無かった「たい肥」「家畜及び家きんのふん」についての品質表示制度の創設が行われました。

○ おわりに

近年、農業の生産現場において、家畜ふん尿や農業用廃プラスチックの不適切な処理などによる環境汚染が懸念されています。一方、食料の安全性に関する消費者の関心の高まりを背景に、有機農産物等への需要が増大しており、これらの生産拡大を図る必要があります。

各人及び地域で家畜排せつ物は重要な有機質資源として考えていただき、今後とも環境に配慮した有効活用について御理解と御協力をお願いいたします。

(環境対策班 津場 俊行)

肉牛出荷、素牛移動ストレス対策の栄養管理に!!

ルビックス
牛用混合飼料

S

アミノ酸・ビタミン・ミネラル強化配合飼料

農協 全農 経済連

正統の育ちと味

仙台牛

仙台牛銘柄推進協議会

仙台市青葉区上杉1-2-16 全農みやぎ畜産課内 TEL.022(264)8450

WORLD のボウ
サンショアン



株式会社 **五十嵐商会**
仙台市若林区卸町五丁目1番地4
電話(022)236-2525(代表)

第11回全日本ホルスタイン共進会 宮城県代表牛について

宮城県ホルスタイン協会

全国から300頭の精鋭を集め、5年に1度の酪農の一大イベントである全日本ホルスタイン共進会（岡山県で開催）への宮城県最終選考会が、平成12年9月16日宮城県総合畜産共進会審査終了後に開催され、全共対策委員会を経て代表牛を決定致しました。

本会並びに出品者についても、全共に向けて万全を期す覚悟ではありますが、関係各位より種々のご指導ご協力を賜りたく思いますので宜しくお願ひ申し上げます。

第11回全日本ホルスタイン共進会宮城県代表牛名

出品区分	出品者住所 " 氏名	出品牛名号	生年月日	産地
1	伊具郡丸森町 荒 修	ハンザワランド ソシアルーエル	H11.9.16	県内産
4	伊具郡丸森町 長谷部裕行	ブラメリア アクトレスリン	H11.2.11	県内産
7	栗原郡一泊町 鈴木 義博	エクセルトファーム ヘグマン ポーレット マックス	H9.11.25	自家産
8	伊具郡丸森町 半沢 善幸	サウスファーム マイナー ローモント	H9.8.30	県内産
9	伊具郡丸森町 半沢 一良	ケーエッチ ダンバー ヘロド	H8.11.25	自家産
10	桃生郡河北町 鈴木 富康	クィーン アポロ エンペラー	H8.9.23	北海道

全日本ホルスタイン共進会開催日程について

開催場所 岡山県児島郡灘崎町灘崎町総合公園予定
地おかやまファーマーズ・マーケット・
サウスビレッジ

開催日程 10月29日 代表牛出発（予定）
 11月2日 開会式・測尺・写真撮影
 11月3～4日 審査・午前9時～午後5時
 11月5日 パレード 講評・褒賞
 （千葉 勝彦）

農林水産祭参加 第40回仙台牛枝肉共進会の開催について

全農宮城県本部

農林水産祭参加第40回仙台牛枝肉共進会を下記の内容にて開催することとなりましたので、多数ご参観くださるようご案内申し上げます。

- 主催 全国農業協同組合連合会宮城県本部
- 会期及び場所
 (1) 会期 平成12年11月5日(日)～8日(水)
 (2) 場所 仙台市中央卸売市場・食肉市場

3 出品区分及び条件

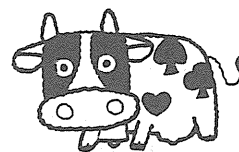
部	品 種	区分	条 件	生後月齢
第1部	黒毛和種	去勢	枝肉重量360kg～500kg	30ヵ月未満
第2部	黒毛和種	去勢	枝肉重量360kg～500kg	30ヵ月以上
第3部	黒毛和種	雌	枝肉重量300kg～450kg	-

※但し、瑕疵のある枝肉は審査対象外とする。

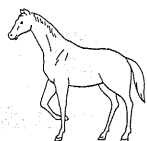
4 出品頭数及び屠畜販売日

部	品 種	区分	頭 数	屠畜月日	販売月日
第1部	黒毛和種	去勢	50	11月7日	11月8日
第2部	黒毛和種	去勢	120	11月6日	11月8日
第3部	黒毛和種	雌	30	11月6日	11月8日

(畜産課 佐々木和明)



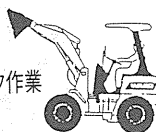
畜産振興の明日を
担う地方競馬



地方競馬全国協会

KOMATSU

カンタン操作で、
飼料も堆肥もラクラク作業



コマツ宮城株式会社

仙台市宮城野区扇町二丁目1の30
電話(022) (237) 7441番代

●効能・・・粗飼料の食い込み、消化吸収促進
悪臭防止、優良堆肥作り
創業38年の販売実績を誇る安全、天然野生酵母



株式会社 セイフ 東北営業所
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号
TEL (022) 215-3112
FAX (022) 213-7190

東日本和牛枝肉共進会終了について

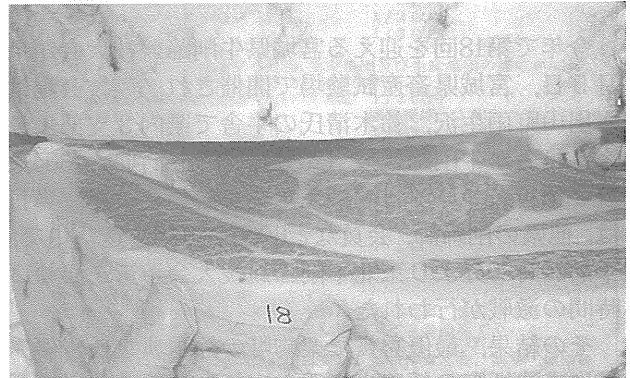
全国和牛登録協会宮城県支部

北海道、東北六県、栃木、茨城、群馬区域の和牛肥育技術の向上と和牛肥育経営の定着を図ることを目的として、平成12年8月31日～9月5日(9月5日褒賞、販売)に、山形県の山形食肉公社において開催されました。

宮城県からは、父系去勢肥育牛群3頭1セットで2セット茂勝と茂糸波で出品致しました。茂勝のセットについては最高位賞<齊一賞>、茂糸波については1等賞と優秀な成績をおさめることができました。

ここに関係各位の努力とご指導を賜りました各関係機関、団体に深く感謝申し上げます。

尚詳細については下記のとおりです。



(千葉 勝彦)

東日本和牛枝肉共進会出品成績

賞席	畜種	性別	名号	生年月日	日齢	父牛名	母の父	祖母の父	県名	氏名	生体重(kg)	歩留(%)	枝肉重(kg)	等級
最高位賞 <齊一賞>	黒和	去勢	谷正	98.06.04	733	茂勝	第31青滝	友田の8	宮城	JAみどりの肥育センター	625	61.4	384	A-5
	黒和	去勢	兵茂	98.06.28	709	茂勝	宮滝	茂重波	宮城	千葉 敏	680	61.2	416	A-5
	黒和	去勢	智勝	98.08.02	674	茂勝	糸光	賢晴	宮城	佐瀬 徳	690	60.7	419	A-5
1等賞	黒和	去勢	清糸	98.07.15	692	茂糸波	奥茂	糸光	宮城	石崎 シュウ一	620	60.0	372	A-5
	黒和	去勢	糸栄	98.07.17	690	茂糸波	波茂	世盛	宮城	村上 善吉	663	60.5	401	A-4
	黒和	去勢	幸宮	98.07.29	678	茂糸波	宮滝	茂重波	宮城	千田 昭美	615	59.5	366	A-5

ナチュラルチーズフェア(第14回みやぎミルクランドフェア)の開催について

宮城県牛乳普及協会

本年度のナチュラルチーズフェアは、県内の農林水産業者・製造加工業者・商工関係団体等が一同に会して、これらの産業分野を横断した県産品の展示即売等を行う「みやぎまるごとフェスティバル」の共催として実施し、県民の牛乳・乳製品に対する信頼回復と正しい知識の普及により牛乳・乳製品の良さを再発見して頂けるよう効果的な普及宣伝消費拡大を図ることとなりました。

ナチュラルチーズフェア会場は従来どおり勾当台公園となりますが、他に県庁1Fフロア、県庁前駐車場、古岡広場、市民広場、四丁目商店街を使用し幅広い展開をいたします。


ナチュラルチーズフェア会場では、牛乳料理大試食会を始めとする牛乳・乳製品料理コーナーや県内乳業メーカーによる牛乳乳製品の試食・即売コーナー、国産ナチュラルチーズの展示・試食コーナー、ふれあい動物ランド、アトラクションコーナー、各種ステージイベント、更には宮城県産牛乳の空パックをお持ち頂いた先着100名様に乳製品のプレゼントやみやぎミルクロードツアー参加受付等、食べて遊んで得する様々なコーナーを設置しております。また、宮城の食材(米・仙台牛・野菜・牛乳等)をプレゼントとしたスタンプラリー大抽選会他盛り沢山のイベントとなっておりますので、どうぞ皆様お誘い合わせの上ご来場下さいませようお願い致します。

◆開催日時 平成12年10月28日(土)～29日(日) 午前10時～午後4時

◆開催場所 仙台市 勾当台公園

(高橋 弘美)

特産・畜産



市 KODAWARI 場 ICHIBA

.....日本全国いいもの産直便.....

各県の畜産会が選び出した全国約2000件の畜産物生産情報を、一堂に集めました。

今まで知らなかった珍しい畜産品や、こだわり畜産品の数々。

産直品で食卓にひと花添えたい人から、産直品を作りたい人まで、
とっても役に立つ情報が、インターネットでご利用になれます。

宮城県畜産会ホームページからのアクセスをお勧めします。

<http://cali.lin.go.jp/japan/k04/>

第18回宮城県牛削蹄競技大会 並びに第13回東北地区牛削蹄競技大会報告

NOSAI 宮城

今年で第18回を迎える宮城県牛削蹄競技大会が7月5日、宮城県畜産試験場で開催され、競技会場は岩出山町雨生沢、鈴木清氏の牛舎で県内3支部より選手11名が牛削蹄競技(20分)、牛削蹄判断(30分)の2種目について日頃鍛えた業を競い合った。当日は、他県の削蹄師、会員など60名が声援を送る中で、午前10時30分より東北牛削蹄競技大会予選をかね2時間の激戦が行われた。

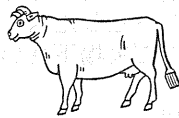
その結果、最優秀賞に栗駒町の鈴木典之氏、優秀賞に志波姫町の飯田光幸氏、宮崎町の遠藤強氏が選ばれ、9月5日当県小牛田町「みやぎ総合家畜市場」で開催された第13回東北牛削蹄競技大会に出場した。大会当日、東北6県から選手17名県内外から約130名の関係団体並びに応援者が出席され盛会の中に終了した。その結果、福島県、水野優氏が優勝、団体優勝は秋田県、当県代表では鈴木典之氏、遠藤強氏が優秀賞に輝き、10月16・17日に栃木県で開催される、第43回全国牛削蹄競技大会に出場することになった。

本大会は認定牛削蹄師の削蹄技術研修を通じて、会員総合の技術向上を図るとともに若い削蹄師の育成の場として毎年開催される。

蹄は「第2の心臓」といわれ牛が生活するうえで最も大事な部分であり、自然の肢勢や蹄形を保つのはもとより、蹄疾患の原因、関節炎の原因となるばかりか繁殖成績の向上、増体、肉質、乳量、など生産性の向上に大きく影響していることから、全国的に削蹄の重要性が再認識されている。

牛蹄は月平均6～8mm伸長するので少なくとも年2回以上の削蹄を実施する必要がある。

(家畜部次長 武蔵 昌文)

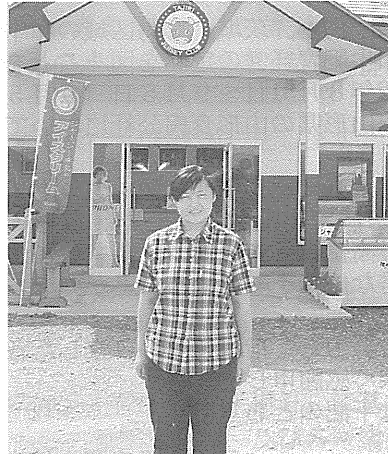


実践大学校生OBの抱負

ジャージー牛に奮闘中

畜産学部22期生 石崎

あや彩



農業実践大学校を卒業してから、早くも半年が過ぎてしまいました。最近、よく思うことは1年生の時に先進農業体験学習(50日間の泊まり込みでの実習)で経験したことが、すごく役に立っていることです。サラリーマン家庭に

育った私は、畜産とはまったく無縁で、全くわからなかった牛の扱い方ができるようになりました。ただ、牛の飼養管理はたやすいものと考えていたことが、甘い考えであったことを思い知らされました。

農業実践大学校卒業後、田尻町にある(農)ジャージー田尻の牧場で働いています。この牧場は、ジャージー牛だけを飼養しているめずらしい牧場で、現在約40頭を飼養しています。

組合ではこのジャージーの牛乳をアイスクリーム、ヨーグルト、飲むヨーグルトなどの乳製品に加工して、自分たちの店で販売しています。私の担当は牛舎での搾乳をはじめとする飼養管理全般と、お店での配達や接客、パソコンでの顧客管理が主な仕事です。牛舎だけでなくお店にでることで、消費者と接することができ、それぞれの仕事を客観的に見て、何を改善すべきかに気づいたりすることができ、毎日を新鮮な気持ちで過ごしています。

ただ、朝晩の搾乳のため一人暮らしのアパートへは寝に帰るだけの生活になっていますが、いずれは自分で農業経営ができる日を楽しみにがんばっています。

勉強不足もありまだまだ牛に関する知識や経験が少なく、グリーンツーリズム等の見学者からの質問に冷や汗をかいています。お店での仕事が忙しく、飼養管理に費やす時間が少ないので、家畜人工授精師の資格を持っていながら、受精師さん任せにしているのが残念です。

また、今は酪農をしています。肉牛の肥育や繁殖にも興味があるので、チャンスがあれば勉強したいと思っています。

ビフィズス菌は

ヨーグルト中の乳酸菌の働きは、どれも同じではありません。
活きたまま腸までとどきます。

ビヒダス

ヨーグルト 500ml

宮酪乳業株式会社 名取市坂野坂五丁目1番3号 (022) 384-5181

来客 接待に牛乳を!!

県産牛乳の需要拡大を図る為、各団体並びに生産者団体におかれましては、会議、来客等に、従来のお茶に変わり牛乳をご利用下さるようお願い申し上げます。

宮城県牛乳普及協会

仙台市青葉区錦町一丁目6番5号 ☎022(263)7688



<畜試便り>

乳牛の分娩前後の飼養法に関する研究(協定研究)について

宮城県畜産試験場

当畜産試験場酪農肉牛部乳牛チームでは、「生乳生産性向上のための飼養管理技術の確立」という課題のもと、乳牛の飼養管理方法を中心とする試験研究を行っています。このうち、宮城県を含む全国各地の場所(平成12年度は9場所)が協力して行っている、いわゆる「協定研究」と呼ばれる試験についてお話したいと思います。

協定研究は、分娩前後の飼養管理が周産期疾病の発生や産乳成績、繁殖成績に影響するといわれながら、この時期の飼養法は確立されていなかったことを背景に、昭和46年「乳牛の分娩前後の飼養管理法に関する研究」として農林水産省畜産試験場の指導により開始されました。宮城県は昭和54年から参加しています。

昭和50年代に入り高泌乳牛の飼養法としてリードフィーディングを取り入れた高エネルギー飼養法(濃厚飼料の多給法)の開発に移り、研究成果は日本飼料標準・乳牛(1987年版以降)に引用されています。この飼養法は、高能力牛の乳生産効率を高める上では有効でしたが、繁殖成績が思わしくありませんでした。そこで泌乳能力の高い牛ほどそれに見合う栄養バランスの良い飼料給与が必要であると考え、従来から検討されてきた高エネルギー飼養法を、泌乳と繁殖を両立させ、より安全な実用化技術として発展させる目的で、それまでの試験結果から不足傾向にあったビタミンやミネラルなどの投与試験を行い、

繁殖性の改善に効果があることを確認してきました。

平成7年からは、産乳性のうち乳蛋白質の向上に向けて、バイパス蛋白の添加試験が行われました。これは高泌乳牛における蛋白質の要求量が高まっているため、反芻胃内で合成される微生物蛋白質だけでは乳蛋白質の供給源として不十分であること、乳脂肪率と併せて無脂固形分率が乳価算定に加えられたこと、そして消費者のニーズも乳脂肪から乳蛋白質へと変化していることなどが背景となっています。


現在は、これまであまり注目されなかった乾乳期の飼養管理について、特に移行期(分娩前3週間)の蛋白質給与レベルを検討しています。また、試験3年次である平成13年からは初任牛を供試する計画です。

試験方法や給与飼料を統一した協定研究が行われる主な理由の一つは、供試牛の条件(能力・産次・分娩時期など)を揃えて十分な頭数を準備するのが単独場所では大変困難であることですが、協定研究では全国の成績を取りまとめることで、より信頼性の高い成果を得ることが可能です。これまで飼養管理法という基礎的な課題に取り組んできており、今後も飼養管理上必要とされる課題を取り上げていきたいと考えておりますので、ご注目いただきたいと思います。

(酪農肉牛部 小林 宏子)

表 乳牛の分娩前後の飼養法に関する研究(協定研究) 課題

年度	課題名	内容	備考
昭和46	分娩前後におけるエネルギーの給与水準が牛乳生産に及ぼす影響	分娩前後のTDN水準	
47	"	"	"
48	"	"	"
49	"	"	"
50	乳牛の分娩前後の飼養法特に泌乳期における飼料増給に関する研究	リード給与法	
51	"	"	"
52	"	"	"
53	"	"	"
54	乳牛における高エネルギー飼養のための飼料構成の解明に関する研究	分娩前後の蛋白質給与レベル	
55	"	"	"
56	"	"	"
57	"	"	"
58	高泌乳牛の繁殖率向上のための脂溶性ビタミンとエネルギーの給与水準に関する研究	脂溶性ビタミン給与試験	β-カロテン・ビタミンE
59	"	"	"
60	"	"	"
61	"	"	"
62	高泌乳牛の繁殖率向上のための飼料構成とミネラル補給に関する研究	粗飼料構成	アルファルファ乾草とイネ科乾草
63	"	粗飼料構成+ミネラル	銅・亜鉛・マンガン・セレン
平成元	"	セレン投与効果	亜セレン酸ソーダ
2	"	"	"
3	乳牛の栄養分配の改善に関する研究	ビタミンB群添加試験	ニコチン酸アミド・コリン・チアミン
4	"	"	"
5	"	"	"
6	"	"	"
7	飼料給与法の改善による高品質乳の生産と繁殖性に関する研究	バイパス蛋白添加試験	魚粉
8	"	"	"
9	"	"	バイパスメチオニン製剤
10	"	"	"
11	移行期の栄養水準が産乳と繁殖に及ぼす影響	分娩前の蛋白質給与レベル	経産牛
12	"	"	"
13	"	"	初任牛
14	"	"	"



肉の日

毎月29日は肉の日です

お肉は、私たちの体の血となり
肉となる、たいせつなタンパク源。
ビタミン、ミネラルも豊富な、
たいへん優れた食品です。

宮城県食肉消費対策協議会

〒981-1224 名取市増田字柳田379-1 (社団法人・宮城県畜産会内)

電話 022-382-8133

<衛生便り>

最近のネオスポラ症の動向

仙台家畜保健衛生所

牛に流産を引き起こす病気としてネオスポラ症という寄生虫疾病があります。米国で1989年に初めて報告され、日本でも1991年に発生が報告されてから9年が経過しました。

本症は我が国では、1998年4月に届出伝染病の1つに指定され、同年7月にネオスポラの終宿主は犬であることが明らかになりました。このことは世界的にも衝撃的なニュースとして話題になりました。犬以外の犬科動物であるキツネやオオカミも終宿主なのかは今のところ不明です。犬以外では牛・馬・山羊・羊および鹿・水牛などが自然界の中間宿主となっています。また実験的にはマウス・豚・ラット・キツネ・猿等が中間宿主となり得ることが確認されています。本症は世界20ヶ国で発生が確認されており、特に米国・ニュージーランド・オランダの乳用牛の流産の大きな原因となっています。日本では現在27都道府県で発生が確認されています。1999年の発生状況では11道府県、37戸、44頭が報告されています。宮城県で昨年実施した本症のサーベランス検査の結果では抗体陽性牛は約4% (16頭/405頭) でした。また、本症による流産例は、これまでに1症例で確認されました。ネオスポラ感染牛が必ず流産を起こすわけではありませんが、抗体陽性牛は本症に感染しているため、農場汚染の原因として注意が必要です。経済的な被害については、本症は流産が主症状のため、流行性に発生した時の被害は甚大です。具体的には子牛の損失、乳の損失、搾乳延期に伴う費用、治療代、再種付け料等が考えられ、牛を淘汰する場合は更新に関わる費用も含まれます。

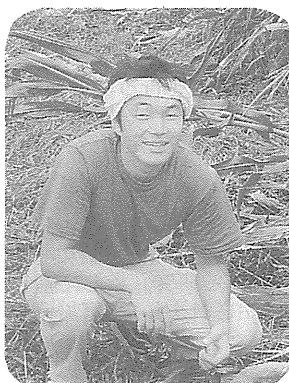
搾乳牛の抗体陽性率から算出したデータによれば、日本全国で1年間に約1,500頭が流産し、それによる損失金額は子牛の損失、搾乳停止、および搾乳低下の損失を合わせて13億6,200万円に達するという報告があります。1戸あたりに換算すると34,600円にもなります。カリフォルニアでは20~43%の牛が感染していると考えられ、1年間に3,500万ドルの被害額があると推計されており、オーストラリアでも8,500万ドルの年間損失が推計されています。もし、本症を疑う流産に遭遇した場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。そして感染源となりうる流産胎児・胎盤等は速やかに除去し、犬やその他の犬科動物の牛舎への進入を防止すると共に、糞便等による飼料の汚染防止を徹底して下さい。さらに本症の抗体調査を行い、感染の有無を把握し農家環境・施設に応じた発生防止プログラムを作成することが重要となります。

(病性鑑定班 高橋 幸治)

<新人紹介>

大河原地域農業改良普及センター

庄司 真樹



私が大河原地域農業改良普及センターに勤務して、半年が経過しました。最初に内示が出て、赴任地が大河原と分かったときは、「やばい」と思いました。それが何故かという、①活動範囲が広すぎる。②方言が分からない。③畜産特に酪農に関しては県内トップレベルであるということでした。

①活動範囲が広すぎるというのは、大河原といっても実際に活動するのは宮城県南のほぼ全域を占めており、北は川崎、村田から南は丸森、七ヶ宿までを範囲として活動しなければならないことです。私は生まれも育ちも仙台なので、大河原地域が遠いという印象は無かったのですが、実際農家を巡回してみると移動だけでも時間がかかり、道に迷ったときは「本当に帰れるのかな」と思う位その時は遠く感じました。

②方言が分からないというのは、私の親の実家が県北の一迫町で、県北と県南では微妙に話し方や言葉が違うのです。これも実際に農家を巡回して分かったのですが、大河原に来て初めて「わらわら」とか「がおる」という言葉を耳にしました。「わらわら」の意味はすぐ分かったのですが、「がおる」という言葉を聞いても「具合が悪い、体調が悪い」という意味に聞こえませんでした。何故かという、特に県南地域の方々には、物事をはっきりとしゃべり威勢がいい傾向がありますので、元気よく「今日、暑ぐでがおったなあ」と言われると、よけい混乱していました。

③最後に畜産はというと、今は全く知らないことばかりで、農家の方に教えてもらっている毎日です。普及する立場としては逆なのですが、上手く農家の方と情報交換をし、普及員が出来る仕事を日ごろから模索して、その役割を担っていきたいと思います。頑張りますので、よろしくお願いします。

宮城県動物薬品器材協会 (会員名)

(株) タ ッ ク 仙台市青葉区上杉3-3-8 TEL022-225-7330	(株) 美 濃 谷 仙台市太白区羽黒台31-14 TEL022-245-4306
(株) エ ー シ ン 仙台市若林区卸町2-10-3 TEL022-284-8111	小 田 島 商 事 (株) 古川市清水字周防10-1 TEL0229-26-4567
(株) ト ー シ ン 古川市古川字上古川屋敷9-1 TEL0229-24-3211	(株) ニ 子 工 一 仙台市若林区卸町東1-8-20 TEL022-232-9755